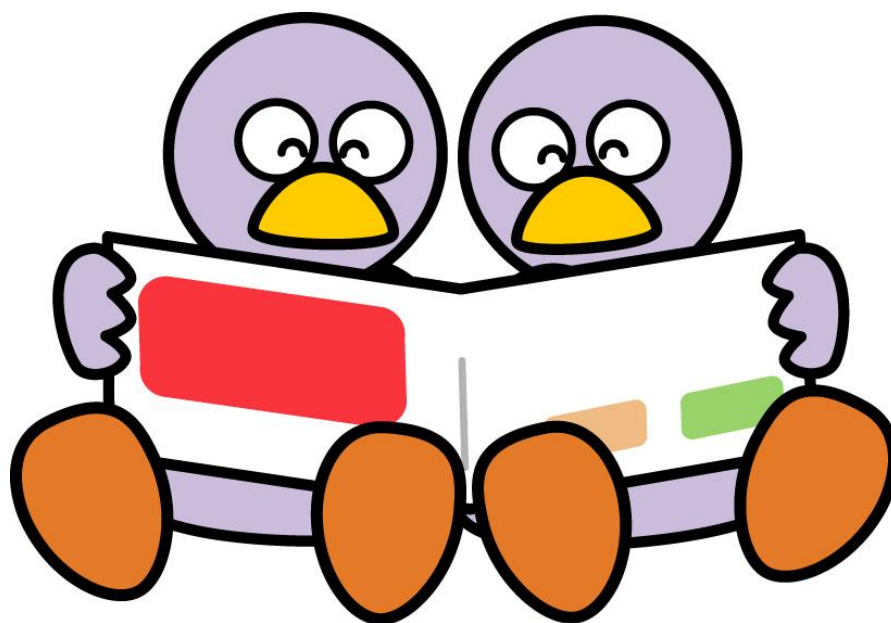




彩の国 埼玉県

支援籍学習実践事例集



埼玉県のマスコット「コバトン」

平成 23 年 3 月
埼玉県教育委員会

はじめに

近年、障害者施策を巡る国内外の状況は大きな変化の中にあります。平成14年12月には、「21世紀に我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会とする必要がある」とする新たな障害者基本計画が策定されました。

教育においても、平成19年4月1日に改正学校教育法が施行され、その中では、「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。」と記されています。

現在、内閣府に設置された「障がい者制度改革推進本部」の「障がい者制度改革推進会議」において、「障害者の権利に関する条約」（仮称）の批准に向けた国内法の整備についての検討がなされております。また中央教育審議会に設置された「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」においては、今後の特別支援教育の推進について検討が進められております。

本県では、平成16年度から、「ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進」を重点施策として掲げ、県独自の取組である「支援籍」を進めてまいりました。開始から7年目を迎え、当初の目標でありました、「全市町村での支援籍学習の実施」が、ほぼ達成されてきている状況です。今後は、さらなる普及拡大を進めるとともに、質的な深化も目指していかなければなりません。

今回作成した「支援籍学習実践事例集」は、今後さらに「支援籍学習」を推進していくための参考事例資料となっております。「通常学級支援籍」、「特別支援学校支援籍」、「特別支援学級支援籍」の3つの支援籍の様々な取組を紹介させていただいております。

今後の更なる「ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進」に向け、一層の充実を図るために御活用いただければ幸いです。

平成23年3月

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長

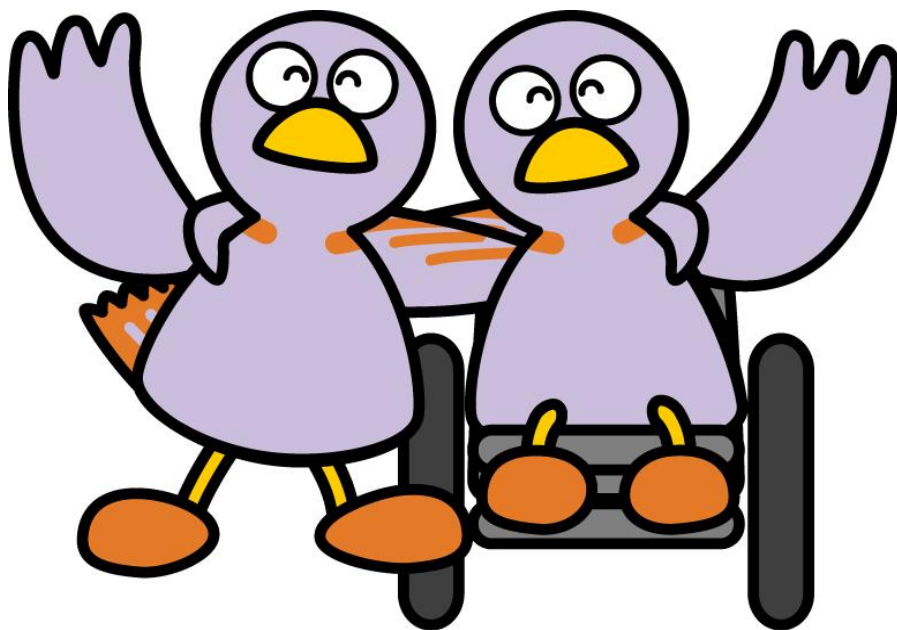
新井茂登

目 次

はじめに	1
目次	2
第1章 ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進について	5
1 ノーマライゼーションとは	
2 「心のバリアフリー」と「社会で自立できる自信と力」	
第2章 支援籍について	7
1 支援籍とは	
2 支援籍のねらい	
3 支援籍の効果	
4 支援籍の種類と内容	
5 支援籍学習の進め方（例）	
6 事前の打ち合わせ	
7 事前指導について	
8 事後指導について	
9 実施後の反省について	
第3章 通常学級支援籍（特別支援学校から小中学校の通常の学級へ）	13
1 視覚障害 【小学部の事例】	14
2 視覚障害 【中学部の事例】	16
3 聴覚障害 【小学部の事例】	18
4 聴覚障害 【中学部の事例】	20
5 病弱 【小学部の事例】	22
6 肢体不自由 【小学部の事例】	24
7 肢体不自由 【小学部の事例】	26
8 肢体不自由 【中学部の事例】	28
9 肢体不自由 【中学部の事例】	30
10 知的障害 【小学部の事例】	32
11 知的障害 【小学部の事例】	34

12	知的障害	【中学部の事例】	36
13	知的障害	【中学部の事例】	38
14	知的障害	【小学校の入学式に参加した事例】	40
15	肢体不自由	【中学校の入学式に参加した事例】	42
16	知的障害	【朝学習に参加した小学部の事例】	44
17	間接交流・知的障害	【小学部（手紙の交換、出前授業など）】	46
18	保護者の話	【聴覚障害 通常学級支援籍】	48
19	保護者の話	【肢体不自由 通常学級支援籍】	50
20	保護者の話	【知的障害 通常学級支援籍】	52
21	保護者の話	【知的障害 通常学級支援籍】	54
22	保護者の話	【知的障害 通常学級支援籍】	56
第4章 特別支援学校支援籍（小中学校から特別支援学校へ）			59
1	視覚障害	【小学生の事例】	60
2	聴覚障害	【小学生の事例】	62
3	聴覚障害	【中学生の事例】	64
4	肢体不自由	【小学生の事例】	66
5	肢体不自由	【中学生の事例】	68
6	知的障害	【小学生の事例】	70
7	知的障害	【中学生の事例】	72
8	保護者の話	【知的障害 特別支援学校支援籍】	74
9	保護者の話	【知的障害 特別支援学校支援籍】	76
第5章 特別支援学級支援籍（小中学校の通常の学級から小中学校の特別支援学級へ）			79
1	小学校	【他校で支援籍学習を行った事例】	80
2	小学校	【他校で支援籍学習を行った事例】	82
3	中学校	【他校で支援籍学習を行った事例】	84
おわりに			86

ノーマライゼーションの理念に基づく
教育の推進について



埼玉県のマスコット「コバトン」

1 ノーマライゼーションとは

ノーマライゼーションとは、「障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きることこそノーマルであるという考え」のことです。

そして、このノーマライゼーションの理念の実現を図るためには、障害のあるなしに関わらず子どもの頃から共に育ち、共に学ぶことが大切になります。

そこで、埼玉県では、障害のある子とない子が一緒に学ぶ機会を拡大していくために、県独自の仕組みである「支援籍」の普及・定着を図るなど、「ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進」に取り組んでいます。



(写真；支援籍指導資料より)

2 「心のバリアフリー」と「社会で自立できる自信と力」

ノーマライゼーションの地域社会を作るには、学校において「心のバリアフリー」や「社会で自立できる自信と力」をはぐくむ教育を推進することが必要になります。

「心のバリアフリー」とは、障害者に対する差別や偏見などの心の障壁を取り除くことです。

「心のバリア」は、障害のある児童生徒に対する同情や憐れみの感情からではなく、「知り合



う・ふれあう・学び合う」ことを通して、共感的に理解することで取り除かれます。

「社会で自立できる自信と力」とは、障害のある児童生徒が、障害のない児童生徒と一緒に学べるという自信や、生活や学習上のつまずきを改善または克服できる力のことです。

「社会で自立できる自信と力」は、共に学び、活動することを通して得ることができます。

(写真；保護者向け支援籍理解推進リーフレットより)

支援籍について



埼玉県のマスコット「コバトン」

1 支援籍とは

「支援籍」とは、障害のある児童生徒が必要な学習活動を行うために、在籍する学校または学級以外に置く埼玉県独自の学籍です。

例えば、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小中学校に「支援籍」を置くことにより、同じ学校のクラスメイトとして一定程度の学習活動を行うことができます。また、小中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、特別支援学級や特別支援学校に支援籍を置いて、障害の状態を改善するために必要な指導を受けるケースもあります。

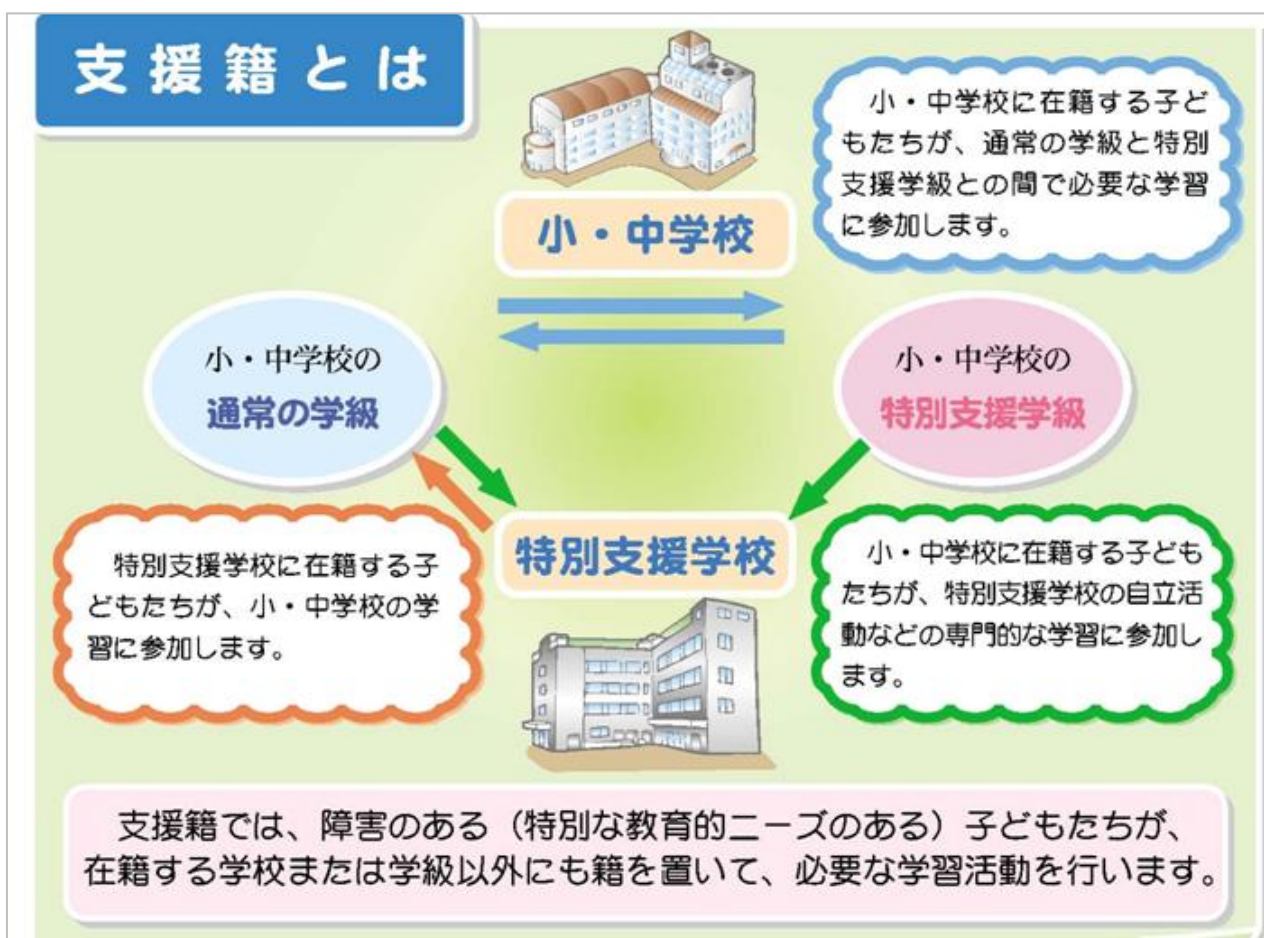


図 支援籍とは

2 支援籍のねらい

- (1) 障害のある児童生徒とない児童生徒と一緒に学ぶ機会の拡大を図ります。
- (2) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒を含め、障害のある児童生徒一人一人にきめ細かな教育の実現を図ります。
- (3) 障害のない児童生徒の障害者に対する差別や偏見等の心の障壁を取り除きます。
- (4) 障害のある児童生徒が個々のニーズに応じた支援を受け、地域とのつながりを広げます。

3 支援籍の効果

- (1) 障害のない児童生徒にとっては、障害者に対する差別や偏見といった心の障壁が取り除かれます。
- (2) 障害のある児童生徒にとっては異なる環境に対する対応力や、大きな集団での社会性が培われ、さらには地域とのつながりが広がることとなります。

4 支援籍の種類と内容

支援籍には次に示す三つの種類があります。

(1) 通常学級支援籍（小・中学校の通常の学級での支援籍）

特別支援学校や特別支援学級に在籍している障害のある児童生徒は、日々の授業等でその障害に対する教育を受けていますが、一方では障害のない児童生徒との交流や地域とのつながりは希薄になります。

そのため、居住地の小・中学校に支援籍を置いて学習することで、障害のない児童生徒との交流やつながりを深めることができるようになります。これを通常学級支援籍といいます。

【学習の内容】

- ・学習の内容は、本人や学校の状況によって異なります。事前に相談や打合せを行って決定します。主な学習内容は以下の通りです。
 - ① 音楽、体育、生活、総合的な学習の時間などの授業
 - ② 運動会、文化祭、マラソン大会などの学校行事
 - ③ 給食、休み時間、清掃などの日常の学校生活
- ・実施回数は、個々によって異なります。障害の状態や個人のニーズによって年数回から月に数回まで様々に実施されます。

通常の学級での支援籍



小学校：図画工作の授業



小学校：楽しい給食



小学校：入学式に出席

(写真；保護者向け支援籍理解推進リーフレットより)

(2) 特別支援学級支援籍（小・中学校の特別支援学級での支援籍）

小・中学校の通常の学級にいる特別な教育的ニーズのある児童生徒は、障害のない児童生徒との交流や地域とのつながりは強いですが、一方でその教育的ニーズに対する専門的な教育という点では、十分でない場合もあります。その時、より専門的な教育を受けるために、特別支援学級に支援籍を置いて学習することができます。これを特別支援学級支援籍といいます。

- ・発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症）も含め、通常の学級において特別な支援が必要なケースについて、個別に専門的な学習を行います。
- ・通級指導に類似する仕組みとして実施しています。

(3) 特別支援学校支援籍（特別支援学校での支援籍）

小・中学校の通常の学級や特別支援学級に在籍している特別な教育的ニーズのある児童生徒が、その障害に基づく困難の改善を図る目的で、より専門的な教育を受けるために、特別支援学校に支援籍を置いて学習することができます。これを特別支援学校支援籍といいます。

- ・弱視、難聴、言語障害、情緒障害、肢体不自由などの障害に基づく困難を改善するための専門的な学習（自立活動）などを行います。
- ・特別支援学校のセンター的機能の一環として、小中学校に在籍している障害のある児童生徒について、直接的に指導を行うことができます。

特別支援学校での支援籍



小学部：自立活動の授業
（足を整える学習）



中学部：自立活動の授業
（目と手の使い方の学習）

（写真；保護者向け支援籍理解推進リーフレットより）

5 支援籍学習の進め方（例）

- ① 支援籍学習について保護者説明会
- ② 希望調査（アンケート等による回答）
- ③ 支援籍学習候補者の決定
 - ・候補者を決定する際には、保護者の希望だけでなく、その子にとって支援籍学習を実施する上でのねらいを明確にすることが大切です。
 - ・共に学び共に育つ観点からも、継続して実施することが大切です。
- ④ 市町村教育委員会へ報告
- ⑤ 支援籍校への連絡・挨拶（管理職・コーディネーター）
 - ・校長から校長へ連絡・挨拶をするのが望ましく、支援籍校へ校長、コーディネーターで児童生徒の説明もかねて挨拶に行くことが望まれます。
 - ・その際、教育支援プランA等を持参し説明をすることが大切です。
- ⑥ 支援籍学習の内容について打合せ（担任・コーディネーター）
 - ・支援籍児童生徒の担任とコーディネーター、支援籍校の担任とコーディネーターで打合せ、日程、受入体制、内容等について打合せを行います。
 - ・その際、双方にとって無理のない活動を考えることが大切になります。
- ⑦ 支援籍学習の実施
- ⑧ 支援籍学習の評価及び反省

6 事前の打ち合わせ

支援籍学習を実施する前に、特別支援学校のコーディネーターと支援籍校（小中学校）のコーディネーターまたは担任による打合せを綿密に行うことが大切です。

打合せの内容としては、実際の支援籍学習のねらいや活動内容、活動の場面における役割分担等になります。

7 事前指導について

支援籍学習を円滑に進めるためには事前学習を行うことが大切になります。

支援籍校（小中学校または特別支援学校）の児童生徒たちに対する事前指導には、支援籍学習で来る児童生徒への適切な支援や関わり方等についての理解を推進することになります。

また、事前学習の外にも、校内に支援籍のコーナーを作って、支援籍児童生徒を紹介したり、在籍校について紹介したりすることも大切になります。さらに小中学校や特別支援学校の学校通信等に支援籍についての記事を掲載してもらい、保護者や地域の方々に理解を図ることも重要で

す。

支援籍児童生徒に対する事前指導には、積極的な行動、支援や協力の求め方、断り方、自分の気持ちの表現の仕方等についての理解を図ることが考えられます。

8 事後指導について

支援籍学習を実施した後は、事後指導として、支援籍学習を通して、感じたこと、思ったことを発表し合ったり、手紙や感想文を書いたり絵に描いたりする機会を設けるなどしてまとめ、関心を一層深めることも大切です。

9 実施後の反省について

さらに年度末には、支援籍学習について評価・反省を行うことが大切です。支援籍学習の活動についてどう感じたか、効果や課題、反省点などを踏まえて、今後どのように継続していきたいかなどについて、特別支援学校と小中学校の双方の話し合いを持つことが大切です。